

第4回議会報告会質疑応答記録（概要）

平成25年4月26日（金） 午後7時から

地区名 大門地区

◎委員会報告

総務環境委員会

Q1 市民

- ・行政評価委員会に関連して、目的と体制、そして議会としては行政評価をどう取り組むのかについて聞きたい。

A 金田副議長

- ・行政の透明性、コストなどをトータルして考えることが行政評価のしくみ。議会としては、まだ具体化したものはない。今後、注視していきたい。

Q2 市民

飯田市議会、所沢市議会、多摩市議会が導入している例もあるが、条例の中に入っているのか。

A 金子議員

- ・飯田市や所沢市は議会があるいは会派ごとに評価をしている。飯田市は1週間カンヅメでやっていると聞いた。総合計画について今後当市議会は特別委員会を設置して議会が研究していく動きがある。行政評価は今のところ組織的にはできていない。各議員が一般質問や委員会で質しているという現状である。

Q3 市民

- ・試行錯誤とは思いますが、行政評価が目指す内容はとてもよい内容。市の職員には緊張感を持って仕事ができるような変化につながるものである。事業仕分けは考えているか。

A 金子議員

- ・議会報告会で春・秋それぞれ50くらい項目が出ているが、市の担当課へ実施状況等を調査票で確認をしている。次の段階として、特にと思う項目を議会全体で行政に働きかけるか否かの提案はしたが、時期尚早でやってない。なお、調査票は仕分け表を参考に作成した。

A 金田副議長

- ・調査票では進捗状況もわかる。各区長にもフィードバックしている。
- ・全国的に議会報告会を行っている議会もあるが、早稲田マニフェスト研究会から、ここまでやっている議会は少ないと言われた。これからも新たな発想で取り組んでいきたい。

Q4 市民

- ・ゴミステーションの管理が厳しすぎると、不法投棄がかえって増えるのではないか。

A 五味議員

- ・不法投棄はなかなかなくなるので監視はしている。各地区の衛生班長がいて、きちんと分別できてないものを分別し直して再度出すなどご苦労いただいていることもある。市民の皆さんにはきちんと分別の協力をお願いしたい。

経済建設委員会

Q5 市民

- ・金子議員が一般質問した指定管理者制度の構成について市議会だよりに書かれているがその件で質問。市内各種施設での指定管理者が、実績、能力があるかわからないところが多々ある。指定管理者制度の目的は、民間の経営ノウハウを導入して行政を効率化、活性化し、苦しい財政の中で経費削減をはかるための制度。事前に議会の議決を要する。審査会のメンバーには副市長と部長だけ。これではただの会議、副市長の考えで決まってしまう。これではまずい。金子議員に質問に対して改善しますという答弁であったが、新年度でどう改善したか。

A 金子議員

- ・指定管理者制度は、平成15年導入。導入前は、行政が直接行うか、委託をしている。この制度は民間活力の活用とサービスの向上を目的としたものである。
- ・指定管理者にふさわしいかどうかについては、まず行政が公募する。現在市内では30施設が指定管理の対象。
- ・条例上は公募となっているが、昨年あたりまでは非公募であった。特に社会福祉協議会が指定管理者となっているケースが多いが、近年の流れの中で公募されるようになってきた。市営駐車場、勤労青少年ホーム、ふれあいセンター洗馬（児童館）が今回公募で行われた。
- ・適正かどうかは副市長と部長で構成される審査会が決めて、議会の同意を得る。今までは、議会では不同意ということにはなかった。
- ・審査会については、6月の定例会に部長だけでなく、民間の方を入れるという条例改正をするという意向が示されている。
- ・この制度は法の定めはなく、各自治体のやり方でよいことになっている。

A 金田副議長

- ・指定管理にふさわしい「建物」か、あるいは「者」かを常々議会としても考えているところ。近々榑川診療所も指定管理者制度に移行することになっているが、全国的に医師の確保が難しい現状の中で、医療関係の法人が指定管理者をやれば補えるのではないかと考えから、地元の同意も得ながら指定管理制度導入を検討中。こうした例も出てきている。議会は常にチェックしていく。

Q6 市民

- ・両小野中学校は、塩尻市辰野町中学校組合という枠で、予算、決算が出される。これは、塩尻市の予算に合算されているか、別枠なのか。

A 五味議員

- ・塩尻市と辰野町との組合立なので生徒数に応じて分配して運営している。

Q7 市民

- ・予算について、市議会のほうが早く審議が済んでいて、後日組合議会で議決している。この前後の関係は、どのように理解したらよいか。

A 金田副議長

- ・活動そのものは一部事務組合としてやっている。塩尻市からの拠出金は別の問題である

が、われわれが別の組合の議会の内容がどうのという立場にはない。

Q8 市民

- ・災害時には小中学校の体育館が避難所になっているが、組合議会の時の事務局からの説明では、太陽光発電設備を新たな事業で設置ということだが、非常時電源としての整備事業として、バッテリーもないようなものを設置するのか。その予算が教育（中学校費）の予算から出されているが、防災の観点から、消防費から出すべきではないか。

A 金子議員

- ・リチウムイオン電池など技術的に進んで、コストが低く抑えられているが、まだまだ高価なものである。それを変える予算、補助金が市の計画の中で位置づけられるまでに至っていない。

A 宮田議員

- ・学校教育費というのは、学校施設の充実ということでこの項目に盛り込まれている。

Q9 市民

- ・校庭の照明施設にしても、夜間住民が活用するために、学校教育でなく本来なら社会教育がやるべきではないか。

A 金田副議長

- ・災害対応のためではなく、学校施設の拡充ということでやっている。

Q10 市民

- ・中学校の敷地内だから教育費で処理してよいのか。峠を越した側では、災害対応ということで予算がつくが、北小野に来ると設置場所に予算を配分するんだという考えは違うのではと思う。予算化しやすいところで予算化しているのではないか。教育委員会次長の答弁として聞いたものを中心に話した。他の部門でも同じようなことが起こりかねないので議会として検討を。

A 金田副議長

- ・充分検討していく

◎議会報告（信州Fパワープロジェクト）

- ・原木、水源、販売

Q11 市民

- ・かなり大掛かりなプロジェクトである。戦後60年経ち、人工造林された林、松が刈取り期だ。目的は森林を育てて水資源の維持することでもあると思う。その水資源の確保に留意して木材の伐採箇所を考えているのか。
- ・ある所では竹などを切って、消臭炭をつくるとか、また間伐材でマキの販売もしている。将来存続できるスキームか気になる。

A 金田副議長

- ・長野県の森林率は全国で3番目である。心配は原料が続くかであるが、県内の民有林は1年間に200万㎡の成長である。先進国のオーストリアの例をみると、成長率の85%を使用している。長野県は年間19万㎡、約8%しかない。今回も同じくらい。また水

源地の確保も充分守られる。

- ・生産する物についてであるが、このプロジェクトは産学官の3者がそれぞれの役割で行うもので、搬入された木材をどうしていくかは民間の事業である。市は土地に関してと熱利用を担当している。将来的にはご意見の内容も考えることもあるかもしれない。

Q 1 2 市民

- ・製材された木材は県産材として力を入れて使われるのか。

A 金子議員

- ・高層階の建物にも木が使われるような（使えるような）傾向になっている。

A 金田副議長

- ・販売については流れの中では聞いているが、具体的には聞いていない。

Q 1 3 市民（意見）

- ・国内の需要について。デフレの脱却。この事業で林野業が活気づくのか疑問だが、長期・中期ビジョンを持つことは大切。是非家庭などにも活用するようにすすめて欲しい。

・搬入エリア、水道水使用

Q 1 4 市民

- ・市議会だよりには議会も関連の視察をしているが、専門家の本を読むと、木材は重いので収支を考えたとき黒字になるエリアは20km、最大50kmと言われている。それをベースにする必要がある。県の林務課はそれ以上の範囲を考えていて収支を度外視している気がするが。

A 金田副議長

- ・他県を見てみると、1番多いのは50km圏である。このプロジェクトはまずは30km圏を基本に50km圏を視野に入れている。

Q 1 5 市民

- ・発電設備の冷却水に水道水を使用ということだが、塩尻市は水源地にありながら水道料金が低い。採算にどう関係するのか。
- ・また、奈良井ダムを有効にしながら市民に負担が行くのではないか。

A 金田副議長

- ・採算性については民間ベースで試算している。
- ・水道水についてだが、片丘の浄水場は整備が済んで十分余力があると聞いている。市民の負担は増えないと理解している。

・木材供給

Q 1 6 市民

- ・木材資源を有効活用する事業は全国でやっている。長野は後手と思う。石川県の事業では長野県も協力することになっていて、林ベニアが木材供給すると一筆入れていると聞く。（産官学の）産の方の試算できても原木供給側の実入りが無いと伸びて行かない事業である。原木供給者も含めたなかで、ある程度の収入が見込めることが大切では。

A 金田副議長

- ・ 県下の森林の蓄積率としても僅かであるので原木の心配はないと思う。販売収入はどうかということでは、今まで切り捨てられ、見向きもされなかった森林資源である。雑木までもが対象になる。立米で5000円～8000円を期待している。

◎意見交換会

Q17 市民

- ・ 議会基本条例の7条に、「市民の多様な声を聞く場をもうけ」とあるが、この議会報告会以外に他のチャンネルあるのか。タウンミーティングとか。議会便りを利用して討論会をするなど。

A 金子議員

議会では議会報告会のように不特定多数の市民の皆さんとの交流とそれ以外に市内各種団体等との交流は、交流部会が担当している。

A 丸山議員

- ・ さまざまな団体と交流をしている。商工会議所との例を取れば、かつてのスポーツ交流が近年は講演会形式に移行。この2年間はさらに、1年目は分科会形式の意見交換会、2年目はワークショップ形式で意見交換をするなどの工夫をしてきた。
- ・ また、議員研修の折には教育関係のテーマであったため、議員のみでなく、市内の教育委員と、市内の小中学校及び高等学校の校長先生か担当の先生にということ呼びかけて参加してもらい研修をし交流も深めた。

Q18 市民

- ・ 市長からの議案、議員提出議案があるが、報告案件についてはもっと熟慮が必要ではないか。規則上のことはわかるが、市民の目にわからなくなってしまう。市長が独断でできることがある。例えば債権放棄。莫大な金額である。6年放っておいて債権を放棄している。債権管理にのっとなってというのはわかるが、地方自治法で議会の仕事定められている。報告を受理しただけでは困る。条例改正も含めて考えてほしい。

A 金田副議長

- ・ 放棄のこと、文書でも回答したかと思う。議員もそれぞれ心に留めながら議会活動をやっていく。